

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鹿角ヘリテージ・ツーリズム創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角市

3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

〈通過型観光地〉

これまで農畜産物等のブランド化によって地域資源を磨き上げ、域外への移出によってプロモーション効果を生み出すことで外貨を獲得し、農業生産者や食品加工業者の所得向上を図ってきた。しかし、ブランド化された農畜産物の需要が域外で増す一方で、域内では観光需要の伸び悩みが課題となっている。観光客数の過去5年の推移を見ると、平成26年の174万人以降横ばいで、観光消費額も平成26年に83億9100万円を記録してから減少が続いている。特に宿泊客数を見ると、台湾からの外国人観光客が伸びており、全体として微増傾向にあるものの、日帰り客を合わせた観光客総数に対する割合は13.5%（H30）にとどまっており、通過型観光地から脱却できていないことが観光消費額を押し上げられない要因となっている。

中でも本市は、着地型観光のポテンシャルを秘めた世界遺産の登録が相次いで実現しているにもかかわらず、訪れる世界遺産見学者の多くは日帰り客であり、青森や仙台を宿泊地とする大手旅行業者が企画するツアーの中継点という位置付けとなっている。これは、世界遺産見学者の受入態勢が整っていないことが原因であり、具体的には案内ガイドの不足、3つの世界級遺産がコーディネートされていないことによる魅力の分散、文化財を結ぶ周遊アクセスルートの未整備が挙

げられるが、最も大きな課題は、文化振興策が文化財保護に偏っており、観光振興との融合が図られていないことである。

また、外国人観光客からは市内での移動手段に不安を抱える声やブランド特産品を食べられる機会・場所の増加を望む声が増えており、国内有数の観光地を目指す本市にとって、こうしたニーズにいち早く応え、今後も増加が見込まれる外国人観光客を取り込んでいくための対策が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

国内屈指の3つの世界級遺産（ユネスコ無形文化遺産「①大日堂舞楽」「②花輪祭の屋台行事（花輪ばやし）」、世界文化遺産候補「北海道・北東北縄文遺跡群（③大湯環状列石）」）をはじめ、国・県指定文化財の豊富さ（21件）は、本市が他地域と差別化できる強みである。世界的価値を有する文化財を滞在型観光の中核となる誘客コンテンツとして生かし、ブランド化された地域資源を観光商品として域内で十分に活用しながら、地域資源の価値を観光地としての魅力に昇華し域外へ伝えていくことで、国内観光客のリピーター獲得とインバウンドの拡大を図り、持続的なヘリテージ・ツーリズムを確立する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
外国人観光宿泊客数(人)	13,105	1,895	2,000
日本人観光宿泊客数(人)	228,000	10,000	15,000
道の駅売上数(純売上高)(千円)	427,689	53,720	107,437

2021年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
4,000	7,895
21,000	46,000
161,154	322,311

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

鹿角ヘリテージ・ツーリズム創生プロジェクト ～世界へ羽ばたく遺産王国・鹿角の確立～

③ 事業の内容

通過型観光地から着地型観光地への脱却に向け、文化財活用の最大化によるツーリズムを推進していくため、日本版DMOに正式登録されたかづの観光物産公社を軸に課題の解決に寄与する次の事業を展開していく。

ア) 文化施策と連携した世界的価値を有する文化財の誘客コンテンツ化（滞在型）

文化財保存伝承団体等と連携し、3つの世界級遺産と豊富な国県指定文化財を誘客コンテンツの中核に位置づけ、本市のブランドストーリーで繋ぎ合わせた長時間滞在型旅行商品として提供することで、宿泊観光客数の増加を実現する。また、市内に点在している文化財を繋ぐため、国内観光客に対しては、バスによるアクセス運行を整備するほか、台湾を中心とする外国人観光客のニーズに対応するため、市内拠点施設にレンタサイクルを整備し、外国語対応をした案内看板の設置により、サイクル・ツーリズムを展開する。

イ) 地域資源の域内活用

域外で認知度を高めた農畜産物や民芸工芸等のブランド産品を、市内の生産団体や製造業、農業、宿泊業、飲食業が連携して、食文化（きりたんぼ等）の体験PR事業や物産フェア等で提供・販売していく。

ウ) 地域資源の価値を観光地の魅力として発信

国立公園、縄文遺跡、近代化産業遺産、ユネスコ無形文化遺産、民話・伝

説、食文化など、数ある地域資源の価値を市全体の共通認識のもとで高め、シビックプライドの醸成を通じて、オール鹿角体制で本市の魅力を発信する。国内に対しては、潜在的な顧客となりうる首都圏の児童生徒や学生に対して、フィールドワークや修学旅行を活用したプログラムの提供を図り、海外に対しては、増加傾向にある台湾にターゲットを定め、国内屈指の世界級遺産を豊富に持つ自治体であることを関係機関と連携してPRする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

日本版DMO「かづの観光物産公社」を中心とする世界遺産活用の新たな観光戦略のもと、市内観光事業者（宿泊業、飲食業等）の「稼ぐ力」を高めながら、DMOの自立を図る。

【官民協働】

行政、日本版DMO、観光事業者、交通事業者、農業関係者、市民等で構成する「鹿角観光産業推進ミーティング」のもと、産学官民連携を図り、ターゲットの設定、資源の磨き上げや受入体制の整備などを連携して実施するものである。

【地域間連携】

包括的連携・交流協定を締結している葛飾区を世界遺産の首都圏発信の拠点とし、国内観光客の安定した確保を図るとともに、他自治体と地域の魅力を生かしたプロモーション研究を行う。

岩手県花巻空港利用促進協議会や自治体広域連携ネットワークを生かして海外顧客の掘り起こしを展開する。

【政策間連携】

世界遺産をはじめとする文化財を活用した誘客コンテンツを観光振興策に取り入れることで、観光産業の活性化と文化財の保存伝承活動の活性化の双方を実現するとともに、観光客の増加は農業・商工業の振興や地域の国際化にも寄与する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

既存の各分野における審議会を通じて、産業界、金融界と連携しつつ市の施策を検証するとともに、計画の効果的な進め方に反映させるために設置している行政評価市民会議を活用して外部評価を実施する。

市の政策アドバイザーである大学教授3名（産業構造、人口分析、都市戦略等の各分野の専門家）から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保しながら戦略の検証を行う。

【外部組織の参画者】

鹿角市行政評価市民会議（8名：市民）

鹿角市政策アドバイザー（3名：白鷗大学教授、聖学院大学教授、北九州市立大学教授）

【検証結果の公表の方法】

鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する鹿角市総合計画の施策の検証について、行政評価市民会議による評価結果を踏まえ、検証後、速やかに鹿角市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 147,327千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。